

## 令和6年度第1回川崎市労働資料等に関する懇談会 議事録

- 1 日 時 令和6年9月27日（金）午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所 川崎市役所本庁舎204会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 館委員、稲富委員、石川委員、奥村委員、沼田委員、榎委員、磯部委員
  - (2) 川 崎 市 井野労働雇用部長、宮本担当課長
  - (3) 事 務 局
- 4 傍聴人 2名
- 5 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 川崎市挨拶（労働雇用部 井野部長）
  - (3) 議事
    - ① 労働資料等に関する収集基準
    - ② 川崎市民館・労働会館における図書コーナー
    - ③ 労働資料等のデジタルアーカイブ
  - (4) 閉会

宮本課長 お待たせいたしました。ただいまから、「令和6年度第1回 川崎市労働資料等に関する懇談会」を開催いたします。本日は、お忙しいなか、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、経済労働局労働雇用部担当課長の宮本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、会議公開に関しまして、御説明をさせていただきます。川崎市では、透明かつ公正な会議の運営を期し、開かれた市政の実現を図ることを目的として、審議会等の各種会議を公開しております。この労働資料等に関する懇談会につきましても、公開対象となっております、ホームページ上に日時及び議題等が掲載され、一般の方も会議を傍聴可能となっておりますので御了承いただきたいと思います。なお、会議の議事内容につきましては、録音をさせていただきます、後日、議事録につきましても一般公開をさせていただきます。会議を公開した場合、発言者及び発言内容が既に傍聴者に公開されていますことから、議事録におきましても、発言された委員のお名前を記載した上で作成させていただきますので、御了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。それでは、開会に先立ちまして、労働雇用部長の井野よりご挨拶を申し上げます。井野部長、よろしくお願ひいたします。

井野部長 本日は、お忙しい中、「令和6年度第1回川崎市労働資料等に関する懇談会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から川崎市政の推進に多大なる御支援・御協力をいただいておりますとともに、昨年度の懇談会に引き続き、御参加いただきましたことに、心から感謝申し上げます。当懇談会は、川崎市労働資料室に収蔵している「労働資料等のあり方」などについて、専門家の皆様にご助言いただくことを目的に昨年12月に設置したものでございまして、令和6年1月、3月に続き、今回で3回目の開催となります。昨年度の懇談会では、皆様から非常に多くのご意見をいただきまして、「労働資料室機能のコンセプト」をはじめとする、労働資料室の基本的な事項を決定させていただきました。本日の懇談会については、具体的にどのような資料を収集して、どの資料を廃棄するのかを定める「労働資料の収集基準」が主な議題となりますので、様々なご意見を頂戴できればと考えてございます。結びになりますが、皆様の活発な御論議のもと、本日の懇談会が実り多いものになることをお願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

宮本課長 ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。ここからの議事進行は、座長である井野部長にお願ひしたいと思います。それでは、井野部長お願ひいたします。

井野部長 それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。議題（1）「労働資料等に関する収集基準」について、事務局から説明いたします。

事務局

<事務局より資料の説明>

井野部長 ありがとうございます。「労働資料等に関する収集基準」については、資料にも記載しているとおり、第1回の懇談会から委員の皆さまから様々な意見をいただけてきました。今回の懇談会では、収集基準の考え方と併せて、具体的な条文のイメージをお示しさせていただいているので、そのあたりもご意見を頂戴できればと思っています。何か御意見・御

質問等はございますでしょうか。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

稲富委員　　まず、基準を作ってくださいありがとうございます。また、廃棄する前に、いきなり廃棄ではなく、様々な残す手段を踏まえた上で、收藏できる場所を検討するとしていただいたことについてもありがとうございます。その上で6ページの民間から受贈する資料に対して、コンセプトに合致して希少性が有る場合は、受け取るけれども、希少性が無い場合には、受贈を受けないとなっていますが、希少性の判断は、正直非常に難しい部分もあると思ひまして、ただ、何か基準を作らないと、何でもかんでも受け入れるっていうのもどうかと思います。一方で、この労働資料室にこういったものをお預けするというのは、近年の若い世代は考えもしない方も多いかと思います。例えば、コンセプトに合致して、希少性はグレーでも、電子化したものとして寄贈をするようなケースがあった場合に、受け入れるという選択肢はあってもいいのかなと思ひました。もし、その辺をご検討いただけたらなと思ひます。ちなみに、私どもの組織を閉じた時に全部電子化したのですが、今は宙に浮いた状態にありまして、それが例えば今寄贈して、保存頂いている過去のものの関係で、欠品を見ることができるのであれば、そういう道を一応検討いただければと思ひます。

事務局　　現在、デジタルアーカイブシステムを構築しておりまして、実際、電子になると收藏スペースを取らないということがあるので、できる限り受け入れるようにしていきたいとは思ひています。

榎委員　　その場合、デジタルとはどういう媒体で保存するのでしょうか。サーバーに入れておくというイメージでしょうか。それは、収集資料の形態に関わってきますが、私の感覚だとマイクロフィルムも記録メディアだと思うのですが、マイクロフィルムはもう扱えませんが、ここで宣言するということですよ。ここでいうデジタルとは、記録メディアには入れないというイメージなのかもしれませんが、デジタルも何らかの形に変えないと、保存するとか貸出するとかっていうイメージはどういう風にするのかということも関わってくるのかなと思ひています。

事務局　　一応、我々が検討しているデジタル資料は、PDFやJPEGなどを想定してまして、そういったものを搭載していくことができるようなシステムの構築を進めています。

井野部長　　後ほどデジタルアーカイブの議題でご説明すると思ひますが、現在、紙資料であるものを、スペースの関係でデジタル化をしてシステムで見られるようにしようとしておりまして、これは、当然利用者も自分の持っているスマホから文書検索してスマホ上で見られることを想定していますので、ご質問いただいた受け入れの媒体の種類ということですと、今事務局からあったように、PDF等のスマホで見られるような形態で考えておりまして、ご意見にあったマイクロですけれども、今これを見るための機械というものが私ども保有していない状況でして、マイクロだと市民の方の閲覧可能性というところも、少し落ちてしまうかなということもあるので、そういったことも踏まえて、PDFファイル等のデジタルファイルを想定しています。

榎委員 大原社会問題研究所にあるものも壊れたままで、買おうとするとすごく高いですね。マイクロをPDF化して、デジタル化したものは受け入れるというイメージ。ただ、PDF等も場所は取らないけど容量は取るので、無尽蔵にはやっぱり受け入れられないんじゃないかなと思います。スペースの問題はクリアするけど、サーバーのスペースが圧迫されてしまうので、やはりある程度線引きは必要で、デジタルなら何でも受け入れますというわけにはいかないのかなと思います。ただ、コンセプトに合致するものであれば積極的に受け入れるほうがいいと思います。

井野部長 デジタルアーカイブのシステムがまだこれを対応するかどうかは未定ですが、他都市が公開しているデジタルアーカイブ資料と連携して見られますよといった機能もあるそうなので、先ほど稲富委員からあった希少性をどう考えるかですけども、資料としては非常に貴重で重要なものがデジタル化されていて、他都市で公開しているものであれば、連携して見られるようになるのとすると、そこには希少性という観点からは外れてこちらで受け入れはせずとも、システムから見られますよということであれば受け入れしないと。先ほど榎委員からもサーバーにも容量がありますので、そこら辺も含めながら検討していきたいと思います。

館委員 受け入れるというのは、特にデジタルのものを受け入れるとなると、私の中では、労働資料室で対面ということを考えていますが、デジタルだとメールで送ってくる方も出てくるかもしれないので、デジタルの受け入れについてルール作りが必要だと思います。対面であれば、労働資料室に来て、持ってきたUSB等を受け入れますよという話にするのか、メールであれば、受け入れフォームを作って送ってもらうのか、そのルール面も検討の中に入れてほしいかなと思います。

井野部長 ありがとうございます。検討していきたいと思います。

稲富委員 今の意見で、私の経験上は、メールのやり取りだと大体が大容量になると思うので、ダウンロードの有効期限などがあり、例えば、受け入れた側が読み飛ばしてしまい、期限切れでダウンロードできないという話になる可能性があるので、USB等の媒体で受け入れをするというのがいいと思います。

沼田委員 この希少性というところですが、書籍の価値とか現存数とかがあるのですが、イメージとして、川崎市の労働組合の総会資料みたいなものは、これは希少性に該当するって考えていいでしょうか。利用者ニーズとかはどうなのかなというのもあります。

事務局 一応イメージとしては、総合勘案だと考えています。実際に例に挙げさせていただいた総会資料についても検討していかなければいけないと考えています。

沼田委員 関連して、5ページに収集資料の具体例に川崎市の労働組合の定期総会にあるものは収集する、他都市の労働組合の資料は収集しないというのは、概念としてはわかるのですけ

れども、川崎市で単独で企業体が構成されていて、企業内組合も川崎市にあるのであればいいですが、通常は複数都市に工場があり、組合も支部があり、本部も中央にあり、相互に関連するような議題がある場合、どこまで地域というもので括れるのかというのは、やりきれないところがあります。組合が川崎市にあれば、関連する上部団体も入れてくれと言ったら入れる感じでしょうか。

事務局 内容で判断していくことを想定しています。コンセプトにある川崎市のどこまで関わるかという点で判断していくべきと思っています。

榎委員 私のイメージだと、地域連合などのまとまりで入っているのかなと思いますが、個別の労働組合の資料ってそんなにありますか？

舘委員 基本的に、個別の労働組合はオープンにしてないと思います。これまで労働会館の5階に、地域連合があった時に、地域連合に送られた資料をそのまま労働資料室にお渡ししていたものもあると思うので、そういうものが残っている可能性はありますが、何が何でも残しておかないといけないというものではないかなと思って

井野部長 沼田委員からご意見いただいた件については、事務局のほうでも総合的な内容を勘案してということにはなっているとは思いますが、やはり上部団体の中に川崎市の工場があったり、川崎市の支部があったりした場合は、その上部団体の考え方が、当然、川崎市で働く方への働き方に影響するものだと思います。基本的にはその団体の中に川崎市の会社の組合があった場合は、収集の対象になってきて、それを踏まえて検討していくのかなと思っています。

石川委員 先の話として確認したいのですが、一旦、労働資料について整理をして、新施設に入る数に絞り込んで、そこからのスタートだと思いますが、その後の購入の基準の中で、コンセプトの合致するうち、未来の働くを考えるに値する資料の捉え方の幅が結構広いので、購入で結構増えていくと、当然、またいっぱいになって入らないということがあると思います。その辺りをどのように考えているのでしょうか。それから、行政資料なので、当然、保管年数などに応じて、一定程度廃棄していく基準を作られると思うのですが、その辺りどういう考えなのでしょうか。

事務局 資料の購入については、専門委員会でどの資料を収集するか議論して、予算の範囲で購入を進めていく想定です。資料の廃棄については、保存年限をこれまで決めていなかったもので、保存年限をきっちり決めていこうかなと思います。そうしますと、保存年が経過したものについては廃棄していくようなプロセスをしていくことが大事だと思います。

石川委員 その辺りは、基準の条文の中には今のところ入れてないですね。

事務局 そうですね。保存年限が経過したものについては入れているのですが、保存年限についてはまた別途考える必要があると考えています。

沼田委員 7ページ今後の収集基準を踏まえて、実際に選定するプロセスがあると思うのですが、選定委員会で決定をしていくということですね。この選定委員会というのは、具体的な資料名を全部審議にかけられるイメージでしょうか。

事務局 今回の想定ですけれども、購入する資料はリストで基本的には見てもらうようなイメージです。兵庫県の「ひょうご労働図書館」も、購入リストを委員の皆さんに見てもらい、意見をいただいた後、決定していました。同じような方法で行っていきたいと考えています。

沼田委員 もう一つは、この選定委員会はまだ構想段階だと思いますが、具体的にはどういうメンバーで構成されるお考えでしょうか。

事務局 選定委員会の構成については、まずは川崎市と新施設の指定管理者、ただそれだけだと委託者と受託者のみになってしまうので、そこに専門の方に意見を頂けるような仕組みを作っていくのを考えています。

沼田委員 会館利用者みたいな市民を介入させることはあまり考えていないでしょうか。

事務局 実際、どういったメンバーで構成するかはまだ検討段階なので、今回の意見を踏まえて、市民の方の意見を反映させる仕組みづくりは大事だと思いました。実際の委員に入っているのか、目安箱などを設置して意見を聴取するなど、参加いただく方法は、今後検討していきます。

榎委員 図書館だと、この本を買ってくださいみたいな要望を出したりできますよね。そういう仕組みがいいし、選定のところで市民が入るってことに「なるほど」と思いました。

井野部長 具体的には今後詰めていきますけれども、やはり学識経験を有している方に中心に入っていただきながら、そこに市民の方の声を広く拾うということは、非常に重要で大切なことだと思います。いろんな会議体のやり方では、複数人いる委員の中に1、2名が市民委員で構成されているようなものもございますので、参考にしながら少し幅広に検討していきたいと思います。

榎委員 再度、希少性のところに戻って恐縮ですが、間違わないように確認ですけれども、現在収蔵している労働資料等の中で、コンセプトに合致する・しないと、希少性の有無で除籍するかしないかをお話する場合の希少性の考え方に、独自性が入っているので大丈夫だと思っていますが、例えば、水野文庫というのは、あの塊であることに意味があるというか、水野さんが収集したという意味で一定の独自性を持っているので、廃棄はしてはけないと思います。その中には、岡山県史や他地方の労働史などがいっぱいありますが、水野文庫というあの塊で意味があるので、そういう意味での独自性を持っているので、その中の一部をこれじゃないじゃないかと捨てるというのは絶対駄目だと思います。

井野部長 希少性の価値ってすごく難しく、最終的には資料の中身だとは思っているのですが、全体の価値というものもあると思います。そこら辺は総合的に判断していきたいと思えます。

榎委員 全部を表に出す必要はないけども、裏に置いておいても梱包しておいてもいいので、しっかり残しておかなければいけないものもあるという確認です。

井野部長 機械的に字面だけで判断して決められるものではないと思えますので、都度、購入や廃棄の場合は、委員の皆さんやいろんな方のご意見を聞きながら決定していくことになろうかと思えます。それでは、この基準については今申し上げたように、一旦この形で文章としては作らせていただくのですが、この文章だけではなかなか運用しづらい部分もあると思えますので、それは実際運用しながら判断していきたいと思えます。それでは基準については事務局案で進めさせていただくということよろしいでしょうか？

(委員から特に異議の意見なし)

井野部長 続きまして、議題(2)「川崎市民館・労働会館における図書コーナー」について、事務局から説明いたします。

事務局 <事務局より資料の説明>

井野部長 今ご説明しましたとおり、図書コーナーについては、壁や設備など変更が難しい部分もありますが、細かな備品などについてはこれから検討していくことも多いため、幅広いご意見がいただければと思えます。何か御意見・御質問等はございますでしょうか。

館委員 確認ですけど、この図書室は、貸し出しが可能でしょうか。もう一つ、デジタルアーカイブの資料をプリントアウトしてもいいのでしょうか。

事務局 まず貸し出しですけども、今も労働資料室で貸し出しはしています。ただ、貸し出せない資料もあります。基本的には、図書コーナーにおいても一般市民に貸し出しできるように考えています。続いて、デジタル化した資料のプリントアウトですけども、基本的にプリントアウトができるようにしたいと思えます。ただ、著作権の関係でできる資料とできない資料ありますので、例えば、川崎市の労働情報などをプリントアウトしたいということであれば、できるように検討していきたいと思えます。

館委員 コピーは有料でいい気がします。

磯部委員 特集コーナーを新たに作られるということですが、この管理は指定管理者の方で企画、運営をするようなイメージでしょうか。

- 事務局 会館全体を指定管理者が管理しますので、それも合わせて指定管理者が管理することになるとは思います。
- 井野部長 ただ、定例的に市と指定管理者と打ち合わせを行っていきたいと思っていますので、全部指定管理者にお任せというのではなく、市の考え方もお伝えしながらと考えています。
- 石川委員 この図書コーナーはいわゆる市民館の機能としても、一般の市民向けという役割もあると思いますが、打ち出し方としては、労働資料室の部分がメインになるようなイメージでしょうか。
- 事務局 新施設自体が、教育の機能と労働の機能の融合という形になっていますので、どちらかというよりは両方といった形の打ち出しになります。
- 榎委員 その場合、一般図書も特集コーナーを設けるのでしょうか。
- 事務局 他の図書館を視察している中で、どこも特集コーナーを工夫してやられているので、一般図書についても、どこかで特集コーナーを設けることを検討しています。
- 井野部長 備品をいつ頃までに決めて行かないとなど今後のスケジュールとしてはいかがでしょうか。
- 事務局 備品の購入については、来年度を予定しています。正式に発注するのは来年度ですが、ご意見としては年度内には固めたいと思っております。
- 館委員 もう一点レイアウトで確認させてほしいのですが、カウンターが配置されていますが、椅子がついたり、コーヒーとか飲めたり、憩いの場みたいなコンセプトなのでしょうか。
- 事務局 椅子については、閲覧席も兼ねているので置く予定です。ただ、飲み物などは検討しているところです。飲んでこぼしてしまうというのもあると思いますので。
- 井野部長 最近では、本屋さんとかカフェが併設していることもありますよね。そこは、指定管理者とも運営方法を協議していく必要があると思います。
- 沼田委員 カフェが併設されている書店というのは、カフェエリアと図書エリアとの間に一定のスペースの余裕があって設けられているもので、ゆったりした形を演出している一つです。この図だけだと、どのぐらいのスペースがあるのかがよくわからないのですが、難しいんじゃないかなと思います。
- 館委員 廊下側のカウンターも椅子を配置する予定ですよね。
- 事務局 配置する予定です。カウンターというところに、机と椅子があって、資料を読んでいた



井野部長 デジタルアーカイブについては説明にもありますとおり、どこにいてもいつでも資料が見られるというコンセプトで、より多くの方に資料を見ていただけるように、現在システム構築をしておりますので様々なご意見をいただきながら、仕組みに反映できればいいかなと考えております。ご意見をいただければと思います。

榎委員 資料をデジタルで公開するという事は、多分日本でかなり早い段階で始めていますが、今回の TOPPAN 株式会社さんの新しいシステムはすごくいいなと思います。我々は古くから自分の手でコツコツと積み上げてきているので、今新しい技術が進んでいて、企業さんがしっかりと作ってくれたシステムを入れるというのはすごく羨ましいなと思います。

舘委員 多分素晴らしいものが出来上がると思いますが、直感的に分かるような画面にしてもらえるといいかなと思います。検索システムというのは、何が見たいというものがぼやぼやとしているから検索したいと思っていて、ちゃんとした言葉を入れないと見つからないと、たどり着くまでで時間かかってしまいます。直感的なところで、検索するのも楽しいぐらいのイメージがあってもいいのかなと個人的には思っています。

沼田委員 仕様の中には、いわゆる AI は入っているのでしょうか。先ほどの話ですと、良し悪しはありますが、おすすすめ機能というものもあった方が、広がりが出てくるかなと思います。

事務局 AI については仕様の中には入れていなくて、あとは受託者さんとの調整にはなりますが、我々もお知らせ機能などが重要だとは思っていますので、検討していきます。

井野部長 最近、一つの資料を閲覧すると、関連するおすすすめのようなものがよく出てきますから、そういったものができるかは業者さんと調整していきたいと思います。

稲富委員 関連して、音声入力ができること、高齢者の方への対策としていいのかなと思います。

井野部長 ありがとうございます。どこまでできるかは都度確認して、進捗を報告させていただきますので、よろしく願いいたします。その他はよろしいでしょうか。

井野部長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から全体を通して何かございますでしょうか。これをもちまして、議事を終了させていただきます。議事の進行につきまして、皆様方のご協力に感謝申し上げます。本日、御意見をいただきました事項につきまして、庁内検討会議で御議論させていただきます。改めて、令和6年度第2回懇談会でご報告させていただきます。皆様、大変お忙しいとは存じますが、会議への御参加・御協力をお願い申し上げます。それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局に戻します。

宮本課長        これをもちまして、令和6年度第1回川崎市労働資料等に関する懇談会を閉会とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご協力いただき、貴重なご意見を賜りましたことに、心より御礼申し上げます。また、次回、令和6年度第2回懇談会については、年明け頃に開催させていただく予定でございますので、また、改めて、日程調整をさせていただきます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

以上